

台湾（高雄市・台中市・国際教育交流連盟）との 教育交流における覚書締結について

令和 8 年 1 0 月 8 日
教育改革・企画課

（１）目的

本県と台湾との教育分野における連携を深め、更なる学校間交流の促進や、生徒及び教職員の様々な交流機会の拡大を図り、国際的な視野を持つグローバル人材の育成を推進するもの。

（２）経緯

志村学県議会議員を顧問とする「大分県議会日台友好議員連盟」による、令和 8 年 1 月の大分県台湾プロモーションでの訪台や、元台湾教育副大臣である范巽綠（ファン・シュンリユー）前監察委員の支援等を契機に、双方の国際交流の可能性について協議し、本締結に至る。

（３）締結先・締結日

- ①高雄市政府教育局 (令和 8 年 9 月 2 9 日)
- ②台中市政府教育局 (令和 8 年 9 月 3 0 日)
- ③高級中等以下学校国際教育交流連盟 ※ (令和 8 年 1 0 月 1 日)
- ※台湾全土の小中高の教育旅行や国際交流の斡旋等を行う政府直轄の組織

【参考】既覚書締結都市：台北市政府教育局 (令和 6 年 1 月 1 7 日)
新北市政府教育局 (令和 7 年 2 月 2 1 日)

（４）本県との関わり（教育交流等実績）

①高雄市：姉妹校締結校

- (平成 2 8 年) 高雄市立小港高級中学 × 由布高等学校
- (令和 元年) 高雄市立大湾国民中学 × 九重町立このえ緑陽中学校
- 高雄市立鳳山国民中学 × 九重町立このえ緑陽中学校

②台中市：訪日・訪台交流実績

- (訪日) 台中市私立華盛頓^{ワシントン}高級中学 @大分上野丘高等学校
- 台中市私立新民高級中学 @佐伯豊南高等学校
- (訪台) 大分上野丘高等学校 @台中市私立華盛頓高級中学

① 高雄市政府教育局との締結式



(左から山田雅文教育長、呉立森教育局長)

日 時：令和8年9月29日（火）

場 所：高雄市政府教育局庁舎

代表者：【大分県】山田雅文 教育長

【高雄市】呉立森（ウー・リーセン）教育局長

【呉立森教育局長より】

- ・高雄市政府教育局長として在籍された范前監察委員と大分県議会の志村議員が、永年にわたり高雄と大分の連携の基盤を作ってくられ、今回の締結に繋げることができた。
- ・高雄市は、半導体企業や大学と連携し、市内のほぼ全ての高校で半導体の課程を導入するなど、先端産業の人材育成に取り組んでいる。
- ・高雄市は、世界324の学校と姉妹校締結をしており、その内、日本とは132校と締結している。
- ・大分県とは、今後とも様々な分野での教育交流を広げていきたい。

【高雄市政府教育局との覚書（日本語版）】

大分県教育委員会と高雄市政府教育局との 教育交流に関する覚書

一、目的

- (一) 大分県教育委員会と高雄市政府教育局と（以下「双方」という）は、双方の教育における交流と協力を深化させ、国際理解と友好関係を促進することを目的として、本教育交流に関する覚書（以下は「本覚書」）を締結する。
- (二) 本覚書は、以上の趣旨を明確にし、平等互惠の原則に基づき、双方が教育交流および協力に共同で取り組む意思を表明するものである。

二、基本原則

- (一) 双方は、法令を遵守し、業務を遂行するために最大限協力し、最も効果的な協力の実現に努める。
- (二) 本覚書の内容は書面により確認されたものであり、今後、内容を修正する場合は双方の協議による合意を必要とする。

三、協力分野

- (一) 学校間交流
学校間の協力を推進し、生徒及び教員の交流を促進し、カリキュラム協力と教育革新を模索する。
- (二) 生徒及び教職員の交流
短期研修や交流訪問などを通じて、双方の生徒の国際理解を深めることを奨励する。
- (三) 情報交換
教育政策、教育実績、イベント情報を共有し、教育協力の基盤を強化する。

四、期間及び効力

- (一) 本覚書は署名の日から効力を生じ、その有効期間を三年間とする。期間満了の三か月前までに書面による終了の通知がない場合、自動的にさらに三年間延長される。
- (二) 本覚書は双方間の関係を法的に拘束するものではなく、また、一方に対して法律上の義務を要求しない。
- (三) 本覚書は日本語及び中国語で作成し、両言語版は同等の効力を有するものとする。各二部作成し、双方がそれぞれ一部を保管する。本覚書に定めのない事項については、双方が協議の上、別途定めるものとする。

2026年9月29日

大分県教育委員会教育長
山田 雅文

山田 雅文

高雄市政府教育局局長
吳立森

吳立森

② 台中市政府教育局との締結式



(左から山田雅文教育長、頼縁如副教育局長)

日 時：令和8年9月30日（水）

場 所：台中市立恵文高級中学

代表者：【大分県】山田雅文 教育長

【台中市】頼縁如（ライ・ユエンルー）副教育局長

【頼縁如副教育局長より】

- ・令和8年1月の大分県日台友好議員連盟との交流がきっかけとなり、本日の教育交流に係る締結の日を迎えることができた。
- ・台中市では、ハイテク産業が盛んであり、高校においても技術者育成に関する教育や、バイリンガル教育に力を入れている。
- ・海外との教育交流についても、技術教育や産業との連携など、特色のある取組についての交流が増えている。
- ・本日の覚書締結により、双方のさらなる国際理解と友好関係が促進され、教育交流が拡大されることを期待する。

【台中市政府教育局との覚書（日本語版）】

大分県教育委員会と台中市政府教育局との 教育交流及び協力に関する覚書

大分県教育委員会と台中市政府教育局（以下「双方」という。）は、双方の友好関係を発展させ、教育交流及び協力を一層推進し、教育の発展を促進し、国際的な視野及び将来の競争力を備えた人材の育成を目的として、本覚書を締結し、今後の教育交流及び協力の基礎とする。その内容は次のとおりとする。

一、目的

教育交流及び協力を通じて、双方の教育分野における連携及び発展を深め、教職員及び学生の国際教育に関する素養及び専門知識を高めるとともに、国際的な視野、創造力及び異文化理解を備えた人材の育成並びに教育経験の交流を促進するものとする。

二、協力分野

教育協力分野において成果を得るため、双方は次に掲げる教育交流及び協力事項を推進するものとする。

- （一）双方の学校における教職員及び学生の交流（相互訪問、教育視察、オンライン交流（テレビ会議）、文化体験活動等）を促進し、多様な学習機会を提供するとともに、国際的な視野及びグローバル人材の育成を図るものとする。
- （二）双方の学校間における友好校又は姉妹関係の構築を奨励し、学校間交流及び協力を推進し、学生の学習及び文化理解を促進するものとする。
- （三）双方の教職員及び学生の異文化への理解及び尊重を深め、地球規模の課題への認識を高め、国際的視野を拡大するものとする。
- （四）その他、双方が合意する教育学習及び教育関連の協力事項を推進するものとする。

三、有効期間及びその他事項

本覚書は、双方の署名の日から効力を生じ、有効期間は三年間とする。いずれか一方が本覚書の内容の変更を希望する場合は、有効期間満了の三か月前までに書面で相手方に通知するものとする。なお、有効期間満了の六か月前までにいずれの当事者からも書面による終了の通知がない場合は、本覚書はさらに三年間自動的に延長されるものとする。本覚書に定めのない事項は、双方協議の上、別途定めるものとする。本覚書は双方に対し法的拘束力を有せず、いずれか一方に単独で法的義務を生じさせるものではない。本覚書は日本語版及び中国語版を各一通作成し、双方署名の上、各自一通を保有するものとする。

2026年9月30日

大分県教育委員会

教育長 山田雅文

山田雅文

台中市政府教育局

局長 蔣偉民

蔣偉民

③高級中等以下学校国際教育交流連盟との調印式



(左から志村学県議会議員（日台友好議員連盟）、山田雅文教育長、彭富源副会長、
范巽緑前監察委員)

日 時：令和8年10月1日（木）

場 所：台湾政府教育部庁舎

代表者：【大分県】山田雅文 教育長

【連 盟】彭富源（ペン・フーユエン）副会長（台湾教育部国教署長）

立会人：【大分県】志村学 大分県議会議員（大分県議会日台友好議員連盟）

【連 盟】范巽緑（ファン・シュンリユー）前監察委員

【彭富源副会長より】

- ・本日の締結に際し、ご尽力いただいた皆様に感謝申し上げます。
- ・台湾において、毎年1000以上の学校が本連盟の助成金を活用し、
現地訪問やオンラインを含め、多くの国際交流を行っている。
- ・今後は大分県、台湾双方の学校間の教育交流が促進され、多くの生徒が
学び、所見を得て、広がっていくことを期待する。

【高級中等以下学校国際教育交流連盟との覚書（日本語版）】

大分県教育委員会と高級中等以下学校国際教育交流連盟との 教育交流協力に関する覚書

大分県教育委員会と高級中等以下学校国際教育交流連盟（以下、「両者」という。）は、両者の友好関係を一層強化するとともに、郷土に対する誇りや愛着を持ち、世界で活躍できるグローバル人材の育成及び異文化理解・交流の促進に向け、教育分野の交流、連携を推進することを目的として、次のとおり合意する。

- 1 両者は、大分県と台湾の生徒及び教職員の友好を築くための相互交流に努める。
- 2 両者は、相互に国際理解に関する教育や国際教育交流の促進について協力する。
- 3 両者は、学校同士の姉妹校提携を含め、学校間の交流が促進されるよう協力する。

この覚書は、法的な拘束力を有するものではなく、書面の内容をもって、両者の意志を表明するものである。

また、この覚書は両者が署名した日から効力が発生し、3年間有効とする。

ただし、有効期間満了の3か月前までに、両者のいずれかが書面をもって終了の意志を伝えない限り、毎年1年間、自動的に更新されるものとする。

本覚書は、日本語、中国語で各2部作成し、両者署名の上、それぞれ1部を保有する。

2026年10月1日

大分県教育委員会

高級中等以下学校国際教育交流連盟

教育長 山田 雅文

副会長 彭富源

山田雅文

彭富源